

行財政改革実施計画・行動計画票

No.	36	[平成18年5月27日提出]			
基本方針	財政の健全化	担当課名	財政課		
重点項目	歳入確保のための主要な取り組み(2) 受益者負担の適正化				
取組項目	使用料及び手数料審議会の設置				
経過・現状 (H17.4.1現在)	・設置に向け検討し、公募を行う。				
行 動 概 要	目標	使用料及び手数料審議会の設置 (目標年次) 平成18年度			
	期待される効果	・住民参画による行政手法により審議を行う。 ・原価主義による使用料・手数料について、受益者の観点もふくめ審議することができる。			
	必要性・問題点	・有識者・町民公募委員により審議することで、多角的な視点での考え方や答申を改定に反映することができる。			
	対象	全町民			
	手段	年度	実施内容・予定時期	効果額合計(150 千円)	
	17年度 (実績)	・審議会のあり方及び設置に向け検討。		目標 数値	
				効果	歳入(千円) 歳出(千円)
	18年度	・町民公募委員の募集。 ・使用料・手数料審議会の開催。 ・条例改正・制定。 ・委員報酬150千円(当初予算)		目標 数値	
				効果	歳入(千円) 歳出(150 千円)
	19年度	/		目標 数値	
			効果	歳入(千円) 歳出(千円)	
20年度	/		目標 数値		
			効果	歳入(千円) 歳出(千円)	
21年度	/		目標 数値		
			効果	歳入(千円) 歳出(千円)	
関係例規等	名称		改正時期		